

令和7(2025)年度交通事故相談日程表

巡回相談は予約制となります。
 予約がなかった場合、巡回相談は実施いたしませんので御注意ください。

区分	月 相談場所	令和7(2025)年												令和8(2026)年			相談日									
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	2月	3月				
相談所	県民プラザ	月曜日から金曜日 * 祝日及び年末年始を除く																								
(巡回相談 相談室)	那須県民相談室 (大田原市)			14	28					13	27	10	24	8	22	12	26	10	24	14	28		25	11	25	毎月第2・第4水曜日 * 4月、祝日及び年末年始を除く
(巡回相談 市)	足利市				20					5	19	2	16	7	21	4	8	2	16	6	20	3	17	3	17	毎月第1・第3火曜日 * 4月、祝日及び年末年始を除く
	佐野市				9					8	12		10		14		12		9		13		13		13	毎月第2金曜日 * 4月、祝日及び年末年始を除く
	小山市			13	27					12	26	9		14	28	11	25	9	23	13	27	10	24	10	24	毎月第2・第4火曜日 4月、祝日及び年末年始を除く

※令和7(2025)年 6月、7月は、都合により巡回相談は実施致しません。